

## 株式会社屋部土建 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月 1日～平成25年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成23年4月～

- ・社内グループウェアにて就業規則を公開し、該当者には個別に社会保険料免除などの制度の周知を図る。

目標2：子育てのための時間を確保できる制度の整備を実施する。

<対策>

平成23年4月～

- ・有休休暇を30分単位で取得できるようにする。
- ・短時間勤務、始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度の導入。

目標3：地域の学校からインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

平成23年4月～

- ・学校（職業訓練校含む）からのインターンシップを積極的に受け入れる。